

つくば都市交通センター駐輪場定期利用のご案内

一般財団法人つくば都市交通センター

1 概要

当財団では、次のとおり自転車駐輪場の定期利用に関する取扱条項等を定めています。

2 利用申込受付について

利用しようとする月の前月 1 日以降、随時受け付けています。

3 定期駐輪料金

(1) 下記一覧表のとおりとなります。

(消費税込み)

定期期間区分	利用者区分	
	一般定期駐車料金	学生定期駐車料金
1 か月定期	2, 1 2 0 円	1, 0 5 0 円
3 か月定期	5, 8 6 0 円	2, 9 3 0 円
6 か月定期	1 1, 7 2 0 円	5, 8 6 0 円

(2) 学生料金適用の場合は、申込時に学生証又は通学される学校の証明書を提示してください。

※学生とは、学校教育法に規定する学校又は専修学校若しくは各種学校に通学する者をいいます。

(3) 定期利用の開始日が月の初日後である場合又は終了日が月の末日前である場合においても、当該開始日又は当該終了日の属する月は、それぞれ 1 か月利用とみなし、日割り計算は行いません。

4 利用者の申込み及び更新・非更新の方法について

(1) 最新の空き状況については、駐車場案内センターに直接お問い合わせください。

(2) 定期利用の申込みは、お一人 1 台となります。

(3) 申込みの際には、お申込みされる期間の駐車料金をご持参ください。

(4) 申込書には、駐輪場利用者の住所、氏名のほか、通勤利用では勤務先、通学利用では学校名、及び防犯登録番号、車体番号が必要になります。

(5) 定期利用の開始にあたっては、定期駐車券（以下「定期券」という。）を貸与いたします。

(6) 定期期間満了により更新をされない場合には、期間満了日の 1 0 営業日前までに駐車場案内センターにご連絡ください。定期券は翌月 5 日までに返却してください。

引き続き定期利用の承諾を受けようとするときは、「駐輪場定期利用申込書」の提出に代え、「つくば都市交通センター駐輪場定期利用取扱条項」第 8 条所定の更新手続きをとること（定期券を持参し駐車場案内センターで当該の更新手続きを行うこと）により定期券に記載された条件で更新することができます。ただし、学生料金適用の場合の更新期限は年度末日（3 月末日）までとし、引き続き承諾を受けようとする場合は、3 月末日以前に「駐輪場定期利用申込書」による再申込が必要となります。

- (7) 定期券を紛失したときは、速やかに所定の様式により届け出るものとし、再交付にあたってはその費用として1,000円(消費税を含む。)を負担いただきます。

5 注意事項

- (1) 駐輪場は、自転車の駐輪場所を提供するもので、自転車をお預かりするものではありません。従って、自転車の盗難・紛失・破損等について当財団は一切の責任を負いません。駐車するときは、利用者自らの責任のもと必ず二重に施錠する等してください。
- (2) 自転車利用者は、法律により「自転車防犯登録」が義務づけられています。必ず自転車防犯登録所(販売店)で防犯登録をしてください。
- (3) 車両の制限
- ① 3輪タイプは、駐輪ラックに格納できないため、ご利用できません。
 - ② JIS(日本工業規格)D9111(自転車一分種及び諸元)に規定する長さ190センチメートル、幅60センチメートルを超える自転車、又は車輪が極端に小さいミニサイクルは、駐輪ラックに格納できないため、ご利用できません。
- (4) 次のイ又はロに該当するときは、定期利用期間中であっても財団は定期利用を解除することができるものとします。この場合、利用者は直ちに定期券を返却しなければなりません。
- イ 利用者が当財団の定める駐輪場定期利用取扱条項に違反したとき。
- ロ 駐輪場の全部又は一部が使用不能となったとき。
- ① 上記イに該当する場合、財団は、何らの催告なしに直ちに定期利用契約を解除することができます。
 - ② ①の場合を除き、財団は、原則として定期利用契約を解除する日の1か月前までに利用者にその旨を通告した上で解除するものとします。
- (5) 財団及び利用者は、相手方が次のいずれかに該当する場合には、相手方の有する期限の利益を喪失させ、何らの通知又は催告なしに直ちに定期利用契約を解除することができるものとします。
- ① 暴力団、暴力団員、暴力団でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関連企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
 - ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったとき。

6 定期利用申込受付場所(お問合せ先)

一般財団法人つくば都市交通センター 駐車場案内センター (事務所ビル1階)

〒305-0031 つくば市吾妻1-5-1 TEL 029-855-3688・029-859-1907

受付時間は、月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)及び毎月第1・第4日曜日のいずれも午前9時30分から午後4時30分までです。